　　　令和４年４月１５日

　保護者の皆様へ

　　 　 　　　江別市立大麻西小学校

学校長　内海　洋

家庭での学習者用タブレット端末の活用について（お願い）

春暖の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本校の教育活動に多大なるご理解とご協力をいただいていることに心から感謝申し上げます。

さて、国のＧＩＧＡスクール構想を受け、令和３年６月からタブレット端末を整備し、授業での活用を順次推進しております。

今後、タブレット端末を活用した学びを充実させるため、緊急時などにおける学びを保障するために、学校で使用しているタブレット端末を持ち帰り、家庭学習を実施することも想定されます。

　つきましては、御家庭のインターネット環境について、把握するとともに、御家庭で端末を安全・安心に使用するための必要なルールや配慮するポイントをまとめましたので、下記のとおり確認書及び調査書等を４月２２日（金）までに提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

１　各種資料の提出について

|  |  |
| --- | --- |
| 提出資料 | 留意事項 |
| ①学習者用タブレット端末を使用する際の確認書（チェックポイント） | お子様と一緒に内容をご確認ください |
| ②家庭での通信環境の調査書 | 各家庭でのインターネット回線の有無について調査します。 |
| ③学習者用タブレット端末借用申請書 | 緊急時等に備え、全児童生徒に事前に提出していただきます。 |

　　※各資料は全児童生徒（保護者）にご提出していただきます。

２　学習者用タブレット端末の故障、破損、紛失について

（１）御家庭に持ち帰っている間に故障、破損が起きたときは、速やかに学校へ　　連絡してください。

（２）故障や破損の原因が乱暴な取扱いによるもの、故意または重大な過失による場合は、保護者に修理費を負担していただくことになりますので、タブレット端末は丁寧に扱うよう、指導をお願いします。

【裏面へ続く】

（３）故意または重大な過失による紛失・盗難の場合は、保護者に損害を請求する場合があります。

４　インターネット環境（Wi-Fi等の通信環境）について

　　　令和４年10月を目途にタブレット端末を持ち帰り、家庭での学習に利用する

ことを予定しております。つきましては、各家庭において、インターネット環境

（Wi-Fi等の通信環境）の整備についてご協力をお願いします。通信費用は保護

者負担になります。

【契約に関する留意事項】

・インターネット環境（Wi-Fi等の通信環境）の開通には、申し込みから時間を要する場合がありますので、計画的な準備をお願いします。

・通信容量制限のない回線の整備を推奨しております。通信費用等を考慮し、各家庭にあった契約をご検討ください。

・スマートフォンでのテザリング機能を使用する際、利用できるデータ容量によっては、通信料が高額になることがありますので、ご注意願います。

＜参考＞

データ容量の目安

・オンライン授業（GoogleMeetビデオ通話利用）

１時間（６００MB） ２時間（１．２GB）

※学習者用タブレット端末の家庭学習については別紙「学習者用タブレットを使った家庭学習のイメージ」を参考にしてください。

５　留意事項

　・学習者用タブレット端末を使用する際には、別紙「江別市『学習者用タブレット端末使用ルール』について」をお子様と確認した上で使用してください。

　・その他、ご不明な点につきましては、学校または江別市教育委員会にお問い合わせください。

【連絡先】

江別市立大麻西小学校

０１１‐３８６‐５０１３

江別市教育委員会学校教育課

０１１－３８１－１０５８